

■ 通所型サービスCに関すること(八王子市 平成29年7月版Q&A)

NO.	説明会	質問内容	回答	問い合わせ先
1	平成29年4月17日 めじろケアマネ交流会	通所型Cについて、現在の普及状況・今後の見通しを教えてください。	通所型サービスCは、平成29年6月より市内5会場で、試行的に実施している。本サービスは保健・医療の専門職が3か月間（全24回）、生活課題の改善を目的に運動指導をおこなうものである。 6月1日現在、定員に対して75%の利用者があり、うち要支援者は22.2%となっている。今後、定員を超える申し込みがある場合は、クラス数の増設を検討し、平成30年度の実施に向けて検証・評価を行う予定である。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243
2	平成29年4月17日 めじろケアマネ交流会	通所型サービスCを導入する時の担当者会議において、通所型サービスCを提供する事業所の出席は必須か。	ケアマネジメントを所掌する担当課としては、出来る限り出席をして頂きたいと考えるが、どうしても都合がつかない場合は照会でも現時点では差支えないと考える。 通所型サービスCについては、平成29年度は試行実施であるため、試行実施の中でサービス導入時の担当者会議に通所型サービスCの担当者が出席できない場合に照会で差し支えあれば御意見いただければと思う。	介護保険課 給付担当 042-620-7416
3	平成29年4月17日 めじろケアマネ交流会	通所型サービスCを利用する時のケアマネジメントタイプはAとCのどちらになるか。	通所型サービスCは、平成29年度は試行実施ではあるが、ケアマネジメントAによるサービス導入となる。	介護保険課 給付担当 042-620-7416
4	平成29年5月18日 もとはち南ケアマネ交流会	通所型サービスCは住所地特例の方は利用出来ないが、試行実施が終了すれば利用することが可能になるのか？	通所型サービスCは、平成29年度は試行実施ではあるが、他の介護予防・生活支援サービス事業と同様に、住所地特例対象者の利用が可能である。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243
5	平成29年5月18日 もとはち南ケアマネ交流会	現行相当サービス・訪問型サービスAについては従来の介護予防サービス同様の手順で国保連へ請求するが、現在試行実施されている通所型サービスC等は給付管理についてどのような対応になりそうか？	平成29年度については、通所型サービスCは介護保険指定事業者以外の法人へ業務委託し試行的に実施する。そのため、通所型サービスC単独もしくは、通所型・訪問型サービスBと併用する場合は給付管理は不要となる。また、限度額管理の対象とならない。 なお、介護予防ケアマネジメントは、ケアマネジメントAの実施となり、ケアマネジメント費の請求は、現行相当サービス・訪問型サービスAと同様の包括経由で市へ請求をおこなう。	介護保険課 給付担当 042-620-7416

■ 通所型サービスCに関すること(八王子市 平成29年7月版Q&A)

NO.	説明会	質問内容	回答	問い合わせ先
6	平成29年5月18日 もとはち南ケアマネ 交流会	八王子市の広報では元気はつらつトレーニング教室で紹介されているが今後もこの名称で進めていく予定なのか？	今年度の通所型サービスCの実施にあたっては、本来の介護予防・生活支援サービス事業の対象者に加え、生活機能に支障を感じている一般高齢者についても一体的にプログラムの提供を行い、 通所型サービスC として広く効果検証を行う。 一般高齢者を募集するにあたっては広報による募集を行い、教室の名称は市民が運動プログラムをイメージしやすいものとした。今後については未定ではあるが、今年度に広報で募集をする場合には本名称を使用する予定である。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243
7	平成29年5月18日 もとはち南ケアマネ 交流会	試行実施の会場を選定した基準や経緯について教えて欲しい。	試行実施における会場の選定にあたっては、専門性の高いサービスであるため、八王子市医師会や東京都柔道整復師会等に受託事業者の推薦を依頼し、選出された事業者の提供する会場での実施とした。 また、接骨院の会場については、従来の二次予防事業の受託実績があり、少人数での個別性の高いプログラムを提供していたため、今回も依頼をした経緯がある。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243
8	平成29年5月18日 もとはち南ケアマネ 交流会	これまでの二次予防事業に関するデータの分析等を行っているのか。 通所型サービスCでは、どのような部分が強化されているのか。	従来の二次予防事業については、体力測定データや主観的健康感等の各種アンケート結果より、その効果は確認されている。 しかし、通所型サービスCにおいては運動器の機能向上に加えて生活機能の向上や運動の習慣化が求められていることなどから、従来よりもより個別性を重視した短期集中的なプログラムとなっている。	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243
9	平成29年6月5日 高尾ケアマネ交流会	利用者が医療保険のリハビリが必要か、通所サービスCが必要か、誰がどのような基準で判断するのか？	通所型サービスCは、保健・医療の専門職が3か月間24回、短期集中的に運動プログラムを実施するもので、医療サービスではない。 リハビリ系サービス利用については、原則、急性期及び回復期は主に医療のリハビリ、維持期については主に介護保険のリハビリを実施することとなっている。かかりつけ医などからの意見や利用者の健康状態について適切にアセスメントした上でご判断いただきたい。 (参考) 厚労省平成24年3月介護予防マニュアル改訂版 参考資料1-2資料1 プログラム参加について医師の判断を求める場合の基準について	高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243

■ 通所型サービスCに関すること(八王子市 平成29年7月版Q&A)

NO.	説明会	質問内容	回答	問い合わせ先
10	平成29年6月5日 高尾ケアマネ交流会	一般の人の参加が多かったことはどうしてなのか？ また、集中サービスにおける効果や評価は今後のプランに対する答えは出たのか。	<p>通所型サービスCは、要支援者および事業対象者を対象とする事業である。平成29年度の試行実施では、要支援者および事業対象者に加え、生活機能に支障を感じている一般高齢者についても一体的にプログラムの提供を行っている。</p> <p>現在、事業開始が間もなく周知が行き届いていないこと等から、要支援認定者のご利用は約2割程度となっている（平成29年6月現在）。</p> <p>平成30年度の実施に向けて、今後事業評価・検証を行う予定である。</p>	<p>高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243</p>
11	平成29年6月5日 高尾ケアマネ交流会	<p>専門職の配置となっているが、受託法人が東京都柔道整復師会が多いのはなぜ？ 柔整とPT・OTとの考え方は違ってくると思うので、受ける側の考え方にも違いが出てきそうだが。</p>	<p>従事者は、機能訓練指導員である理学療法士及び作業療法士、柔道整復師、看護師等の保健・医療の専門職となっている。</p> <p>今年度は4法人5会場で実施しているが、東京都柔道整復師会以外の受託法人における1会場の定員数が10名程度である一方、東京都柔道整復師会への委託は、1会場の定員数が3～5名と少人数のため2会場で実施している。</p> <p>実施会場等については、「かいせいだより」Vol. 28の別紙2「サービス提供事業者一覧」もしくは八王子市ホームページをご確認いただきたい。</p> <p>【公開場所】 トップ <<くらしの情報<<高齢・介護・障害・生活福祉<<お知らせ<<通所型短期集中予防サービス事業</p>	<p>高齢者いきいき課 元気応援担当 042-620-7243</p>